

# コラム 相談室の窓から

平成29年12月号

朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。平林寺の紅葉も美しさをましています。11月22日（水）お世話になっている地域の方の畑で、ふれあいルームに通う子供たちと大根の収穫をしました。9月にまいた種を丹精込めて育ててくださり、こんなに丸々とした大根を20本も収穫しました。さっそくお昼にはお味噌汁を作りみんなで楽しく食べました。残りは子供たちがおうちにお持ち帰りです。



## 我が子がいじめられていると思ったら？

中学2年生のFくんはもともと口数の多い子ではありませんでしたが、最近は何事にもふけったり、ため息をついたりすることが増えました。特に登校前の朝がそんな様子です。心配したお母さんが「学校で何かあったの？」と尋ねても「うっせー！」と怒鳴るか黙ってしまうだけです。弟や妹にも乱暴な言葉づかいや態度が多くなりました。急に学習意欲が下がり、「勉強しなさい！」というとプイと家を出て行ってしまいます。先日は制服を泥だらけにして帰ってきましたが、お母さんが理由を聞いても頑として答えませんでした。さらに、近くに住むおばあさんにお小遣をねだっていたことがわかりました。そういえば、誕生日プレゼントだったゲームソフトが見あたりません。

### ○ まず子供を安心させる 質問はタブーです

「うちの子はいじめられているのではないか？」というお母さんの直感は当たっています。こういうとき、親として、聞きたいことは山ほどあると思います。けれども、「誰が何をしたの？」「どうして言わないの？」という問いかけは、質問ではなく詰問になってしまい、Fくんを追い詰め、一層頑なにしてしまいます。

「お母さんに話してくれるとうれしいな。」「お母さんは絶対にあなたの味方だからね。」とはっきり伝え、Fくん「話しても大丈夫。」「自分は見捨てられない。」と安心感を持たせることが最優先です。子供が「いじめられている。」と親に告白するにはかなり勇気がいります。そのことを念頭に、興奮せず落ち着いた口調で接しましょう。

## **○ 必ずすぐに学校に相談しましょう**

もしもFくんが打ち明けてくれなかったとしても、学校に相談しましょう。

いじめ防止対策推進法では、いじめを「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義しています。つまりFくんが「心身の苦痛を感じているか」どうか判断基準となります。今回のケースでは、Fくんがはっきりと訴えなかったとしても、「心身の苦痛を感じている」と周囲の大人が判断してよいケースでしょう。

同法には、個別のいじめに対して学校が講ずべき措置として「(1) いじめの事実確認、(2) いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援、(3) いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言について定めるとともに、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときの所轄警察署との連携について定めること。」と規定されています。

いずれにせよ、いじめ問題は家庭だけでは決して解決しません。学校と心をそろえて共通歩調で手立てをとることが重要です。もしかして「いじめられているのに学校はなにもしてない。」と不信感を抱く場合もあるかもしれませんが、学校側の見方や考え方もあります。学校への信頼と親の覚悟がFくんを救うのです。

## **○ 家庭が子供にとって心と体を休める場所です**

いじめ問題は一朝一夕に解決できるものではありません。

なぜならFくんのケースのように親や教師にいじめが見えるようになるまでに、無意識で潜在した期間が長い間あるからです。またいじめの4層構造という問題もあります。Fくんのような被害者と直接的な加害者以外に、観衆層や傍観者層からの黙認や是認が一種のエネルギーとなっていじめが継続しエスカレートしていくのです。しかもこの観衆層や傍観者層は無自覚のため指導が入りにくい傾向があります。

それでも決してあきらめず、スモールステップを踏みながら、ひとつひとつ解決していくしか方法がありません。

だからこそ、Fくんは学校で強いストレスにさらされることとなります。家庭はFくんにとって心と体をゆっくり休め、「明日も頑張ってみよう。」と思わせる唯一の場です。学校から帰ってきたFくんに、「今日は何があった?」「いじめられなかった?」と聞きたくなるでしょうが、ぐっとがまんしましょう。子供は歯を食いしばって頑張っているのです。そんな我が子を抱きしめましょう。(中学生男子だって心の中ではスキンシップを欲しているのです。)